

令和7年4月1日  
江戸川区立葛西第二中学校長 植木 清

## 令和7年度 学校経営方針

### 1 教育目標

人権尊重を基盤とした教育活動を通して、地域を愛する心情を大切にし、社会に貢献しようとする生徒の育成を目指して、次の目標を設定する。

- ・ 自ら進んで学ぶ生徒になろう
- ・ あたたかい豊かな心の生徒になろう
- ・ 健康でたくましい生徒になろう

### 2 学校経営の理念

「一人一人の生徒を受けてとめ、一人一人をしっかりと伸ばし育てる学校づくりをする」

「葛西第二中学校で学ぶことに誇りをもち、向上心と自立心をもった生徒を育成する」（プライド8）

### 3 基本的な考え方

- (1) 学校の教育活動や校務遂行のすべては、生徒のために通じるものであり、教育目標の達成を図る。
- (2) 法令や学習指導要領等に基づいて学校経営・学校教育を組織的・計画的に行う。
- (3) 「共生」「共有」「協働」を経営の基本方針として、組織的・計画的・意図的に教育活動をする。
  - 「共生」・・・相手の立場を理解し、共に切磋琢磨して個人・集団・組織が成長していく。  
(生徒・保護者・地域と向き合い、耳を傾け、丁寧な対応を行う。)
  - 教職員相互の意見交換による改善の常態化 P D C A
  - 「共有」・・・学校に関わる情報は全職員で共有し、透明性を確保する。  
(報告・連絡・相談・確認を徹底する。)
  - 「協働」・・・生徒、教職員とも活動は集団や組織で対応し、所属意識を高める。
- (4) 生徒・保護者・地域に信頼され、生徒・保護者・地域と共にあり、生徒・保護者・地域が誇れる学校づくりを行う。

### 4 基本方針

#### (1) 目指す学校像

「生徒が喜んで登校し、一人一人の確かな学力を伸ばし、保護者・地域から信頼される学校」

- 生徒一人一人が生き生きと活動でき、明るく楽しい安全安心な学校
- 基礎基本の定着を図り、確かな学力を身に付けることができる学校
- 豊かな人間性や社会性を育む学校
- 生徒一人一人の個性・特性・意欲を伸ばし、規律と活力のある学校

#### (2) 求める生徒像

「多様で変化に富んだ時代に希望をもって主体的・意欲的に生き、将来を切り拓くことができる生徒」

- 葛西第二中学校で学ぶことに誇りを持ち、向上心と自立心をもった生徒
- 目標を実現するために、粘り強く主体的に学ぶ生徒
- たくましく豊かな心や社会性、思いやりをもった生徒
- 基本的な生活習慣を身に付けた生徒

#### (3) 求める教師像・教職員像

「生徒一人一人の成長やそれを支える教育活動に最大の努力を惜しまない教師・教職員」

- 社会人、教育公務員としての法令を遵守し、使命感と自己研鑽に励む教師
- 互いの信頼に基づく努力を行い、生徒に授業で学ぶ意欲を喚起させ、生徒を授業で感動させられる教師
- 分かる授業、興味関心・学習意欲を喚起する授業、学習したことが生徒に身に付く授業ができる教師
- 人権に配慮した言動と指導ができる教師

- 生徒の目を見てしっかりと心に響く話ができる教師
- 決してあきらめずに粘り強く指導する教師
- 言動や服装等、教師としての品性が感じられる教師
- 自らの感情や一時の思いで発言したり、立場をわきまえない発言や生徒とのかかわりをしたりすることなく、組織的な職務の遂行が自然にできる教師
- 自らの指導に対して、責任ある説明ができる教師
- 常に全体を考えて決断・行動でき、組織の一員として力を發揮する教師
- 公務員としての自覚をもち、服務事故について常に留意し、服務事故を起こさない教職員

## 5 令和7年度 重点指導項目

- (1) 学習指導要領を踏まえた授業改善と授業力の向上及び学習評価  
学習指導要領実施に基づく学習展開 ICTを活用した指導 指導と全教科共通した評価の一体化
- (2) 主体的に取り組むことのできる授業展開の工夫  
「主体的・対話的で深い学び」の日常的を実践で意欲をもたせる授業（道徳も同様）
- (3) 学力向上を目指す授業の構築  
全国学力調査、区学力調査、実力テストで結果として示す
- (4) 「読書科」と「総合的な学習の時間」の活用推進
  - ① 読書活動で、多読を推奨するだけでなく、質の良い読書を目指し、ビブリオバトルを実施
  - ② 課題解決学習の時間であることを意識させ、調査・調べ学習、体験活動、討論や話し合い活動、まとめ発表活動を通して、主体的に課題解決を図る態度の育成と技能の伸長を図る。
- (5) 豊かな心の育成と特色ある教育活動の充実
  - ① 教科化された道徳教育の充実、3年間を見通したキャリア教育の充実（キャリア・パスポート含む）
  - ② 地域ボランティアの推進、情操教育充実
- (6) 働き方改革・ライフワークバランスの推進
  - ① より効率的に校務を実現していくために、校内組織の見直し
  - ② ライフワークバランスを考えた働き方改革（行事のスリム化、学校閉庁日、部活動ガイドライン、一斉退勤日、出退勤の自己管理）等の推進
- (7) 校内研修の活性化及び人材育成
  - ① 教員相互に授業を見合う研修（「主体的・対話的で深い学び」授業、ICT機器を活用した授業）
  - ② OJT若手教員授業力向上研修等の定期的な実施 ③ 特別支援教室研修会の実施
  - ④ ICT研修 ⑤ タブレット研修（タブレット委員会主催） ⑥ 伝達研修
- (8) 服務規律の徹底 服務事故ゼロ  
服務事故防止研修・危機管理への対応（事例研究、服務ニュースレターを活用したミニ研修会）
- (9) 校内外環境美化 校舎内・外の美化活動の重視、校外環境美化（お花等）
- (10) スポークスマン活動 町会行事、保護者会、ホームページ、学校・学年だより でのアピール
- (11) 周年行事  
周年行事を活用し、学校の歴史教育・地域歴史教育推進（特色ある教育活動）
- (12) 生徒への意識付け

### <プライド8>

「葛西第二中学校で学ぶことに誇りをもち、向上心と自立心をもった生徒」を育成のために、葛西第二中で取り組んでいるポイントを8つ取りあげ、「プライド8」と名付け、日常的に評価していく。

- (1) 相手を元気にする気持ちのよいあいさつ
- (2) 場をわきまえた言葉遣い
- (3) 自ら進んで行う学校行事、生徒会・委員会活動、学級係・当番活動
- (4) 授業への積極的参加・意見や話し合い
- (5) 自ら進んで行う家庭学習
- (6) 自ら進んで行う読書
- (7) 自ら進んで行うボランティア活動
- (8) 英検・漢検・数検の積極的な受験

## 6 学習指導

### (1) 各教科

- ① 教科目標の達成・・・・・ 学習指導要領全面実施に基づく学習展開及び指導と共に評価の一体化  
習熟度別少人数指導の効果的指導
- ② 授業の工夫改善・・・・・ 「主体的・対話的で深い学び」の日常的な実践で意欲をもたせる授業
- ③ I C T 機器を活用した授業実践・・・・・ 積極的な活用と効果的な指導法の研究
- ④ 基礎学力の定着・・・ 落ち着いた授業、授業規律、補充学習の充実、家庭学習習慣の確立
- ⑤ 体力向上・・・・・ 保健体育の授業での取り組み、昼休み体力向上作戦

<指導の重点・達成上の留意点>

- 学習指導要領に基づき、学校教育において重視すべき三要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体的に学習に取り組む態度」）を念頭に置いて、授業を実施し、評価の観点の重点として捉え、評価を行う。
- 生徒が主体的に参加していく意欲をうながす対話的な授業づくりを目指す
  - ・一人一人の学習状況を把握し、それに応じたきめ細かな指導の展開
  - ・基礎基本の学力の定着の徹底と思考力・判断力・表現力、読み取る力(PISA型読解力)を育てる。
  - ・教え身に付けさせる指導(習得型)と活用応用する授業(活用型)や生徒の主体的活動を促す授業(探究型)をバランス良く進める。
  - ・全教科・領域をとおし、授業目的達成のために有効な言語活動を取り入れた授業の充実を図る。
- カリキュラムマネジメントを意識し、横断的な指導計画と指導内容の系統化、厳選化を十分考慮した年間指導計画に基づく実施、評価を行う。
- I C T を活用した授業に積極的に取り組む。効果的な指導法を各教科で研究する。
  - ・タブレット端末を活用した授業、デジタル教科書の活用
  - ・「江戸川っ子 study week」を始め、一人一台端末を積極的に活用し、授業改善を図る中で個別最適な学びを実現する。
- 個に応じた指導(指導方法・指導内容・指導形態、教材教具の工夫改善、教科部会の充実)の充実を図る。
  - ・全教科で、特に少人数指導を実施している数学。
  - ・放課後補習教室事業での基礎基本の定着
- 落ち着いて授業を受けられる環境作りと授業規律の確立を図る。
- 家庭での学習習慣の確立、家庭との協働・連携を図る。
- 体力向上を図る。
  - ・保健体育の授業で、5分間程度の補助運動の実施。また、持久力向上を図る取組を行う。
  - ・東京都体育健康教育推進校として、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現に向けた学習に取り組む。
  - ・昼休みに校庭での運動を促す。(昼休み体力向上作戦)
- 確かな学力向上を目指すために、江戸川区学力向上プロジェクトに基づき、都 CD 層と区 CD 層の差を解消することを目指す。
- 小中連携教育の一環として「各教科等の連携教育プログラム」をもとに、義務教育9年間で一貫した学習と指導を目指す。
- やむを得ず学校に登校できない生徒については、各教科でオンライン授業を配信し活用する。

### (2) 特別の教科 道徳

<指導の重点・達成上の留意点>

- 授業時間35時間の実施、全体計画に基づく計画的な実施と道徳資料の充実を図る。
- 毎時間、道徳ノートに記録をとらせ、学期を振り返させることで評価する。
- 日常生活や学校行事、生徒会活動、地域活動、ボランティア活動等体験活動等と結び付いた授業実践と道徳的実践力を育成する。
- 3年間で、必ず26項目をねらいとした授業を行うとともに、生徒や地域の実態に応じて、項目の重点化を図る。また、他の教育活動との関連を計り、適時に扱うべき項目をねらいとした授業を行う。
- 生命尊重、社会性・規範意識、思いやり、人権教育、自尊感情(自己有用感)の醸成を図る。
- 自分を大切にし、他を思いやる心(共生)や自然への畏敬の念や美しいものに感動する心を育成する。

### (3) 総合的な学習の時間・読書科（生き方・体験活動の充実）

＜指導の重点・達成上の留意点＞

- 総合的な学習の時間・読書科とも、課題解決学習の時間であることを意識させ、調査・調べ学習、体験活動、討論や話し合い活動、まとめ発表活動を通して、主体的に課題解決を図る態度の育成と技能の伸長を図る。
  - ・ 旅行的行事 … 1年校外学習・2年林間教室・3年修学旅行
  - ・ 進路学習 … 自己実現へと繋がる学習（自己理解・他者との関わり・生きがいと職業・将来の夢や希望と上級学校） 1年職場訪問・2年チャレンジ・ザ・ドリーム・3年進学学習
  - ・ 国際理解教育、情操教育
- 総合的な学習の時間のねらいに基づき、系統的・横断的な指導を意識し、3年間を見通した全体計画・年間計画により、総合的な学習の時間の充実を図る。  
生き方学習では、地域（江戸川・東京）、自国、国際社会を意識した教育活動を行い、地域や総合的な学習の時間のねらいに基づく教育人材を招聘したり、教育資源を活用したりする学習を展開する。
- 膨大な情報を整理し、自己の良識に従い判断し、活用の能力の育成を図る。
- 江戸川区独自の読書科を通して
  - ・ 朝読書の時間を確保し、継続的な読書活動を行い、読書の習慣化を図る。
  - ・ ビブリオバトルを通して、読書への興味、表現力を身につけさせる。

### (4) 特別活動(集団活動を通した人間形成)

＜指導の重点・達成上の留意点＞

- 教職員の支援により、生徒の自主的な活動を前面に押し出す工夫をし、生徒の意欲を育てる。
  - ・ 学校行事、学級活動をやる行事から見せる行事見える行事・保護・地域の参画型行事への転換を図る。
  - ・ 学校行事の企画・運営の段階から参画させ、自主性やリーダー性の育成を図る。
- 生徒会活動を充実する。（生徒会活動と学年・学級活動との連結、活動の日常化・具体化、認め励ます等）
  - ・ 生徒会役員による運動会の指揮、生徒会朝礼での校歌指導等
  - ・ 専門委員会を活性化させ、生徒の主体性や自治能力を高める。
- 自主自立の精神に基づいた実践的生徒会活動を推進して、ボランティア精神の育成を図る。
  - ・ 教職員の支援により、生徒会の自主的な活動として、生徒会役員会・各種委員会・部活動の活動を組織的に進めさせていく。
  - ・ 宿泊行事・校外学習は、3年間を見通した関連性・一貫性を図り、自主性・社会性・伝統文化を尊重する態度を育てる。
- 体験活動(行事、宿泊行事、教科領域の指導)を充実するとともに自己実現と将来の生き方について学ぶ。
- 協調性・協力性、所属感、連帯感、向上心、環境美化意識を高める行事及び学年・学級活動を工夫する。
- 生徒と向き合った学級指導、給食指導、清掃指導、食育指導の充実を図る。

## 7 特別支援教育の充実（一人ひとりの社会的な自立に向けた教育活動の充実）

＜指導の重点・達成上の留意点＞

- 本人・保護者の願いを受けとめ、生徒一人ひとりの目標に基づいた指導と支援の充実を図る。
- 個別指導計画及び教育支援計画に基づく指導を行うとともに、気付きから支援までの指導体制を充実する。
- 特別支援教室（エンカレッジルーム）の教員・専門員と連携を取りながら、該当する生徒の指導と支援を積極的に図る。
- 校内の特別支援教育体制（コーディネーター、校内委員会）を機能させ、活性化する。
- 発達課題における専門的理解と教員の指導力の向上を図る。（校内研修会の実施）
- 個別の教育支援計画に基づく支援を充実する。一人一台端末を活用した教育相談を取り入れる。
- インクルーシブ教育の充実を図る。（道徳教育等）

## 8 生活指導（生活指導の基本は「理にして温」）

- (1) 生徒理解に基づく先手の指導、早期発見・早期対応、再発防止策と効果的な指導・対応
- (2) 教職員の共通理解、保護者への説明と理解・連携、SC の効果的な活動、関係諸機関との連携、安全指導・防犯防災教育の徹底、生徒への日常的な啓発（生活指導部との連携）
- (3) 保健室利用の基準・共通理解(問題行動のある生徒や不登校傾向のある生徒への組織的な対応と共通理解)

＜指導の重点・達成上の留意点＞

- 報告・連絡・相談の徹底と情報の共有を図り、全校体制による指導を行う。
- 生徒との信頼関係を築き、生徒の良いところ、良くなろうとする気持ちを大切にし、常に受容と包容の姿勢で粘り強く指導する。
- 生徒理解の徹底と厳しさと温かさのある指導を行う。
- 不登校生徒及びやむを得ず学校に登校できない生徒の指導は、継続的なかかわりとカウンセリングマインドによる対応を心掛け、学校の教育活動の情報提供・配布を行う。養護教諭・SC・家庭・SSW・関係諸機関との連携を深める。いじめ等との関係の有無に配慮する。
- 社会性と規律意識の高揚、暴力の否定を徹底させる。（体罰指導の根絶）
- 生命尊重の指導（SOS の出し方教育）、薬物乱用防止、セーフティ教室の徹底を図る。
- 安全教育・防犯教育を充実する。（大震災を踏まえた避難訓練と避難所運営会議の設置、危険回避能力の向上）
- L G B T Q の理解と環境を整え、組織的な取組を行う。
  - ① 基本的な生活習慣の確立（を守る、挨拶や礼儀、服装、持ち物・言葉遣い）、朝のあいさつ運動
  - ② 社会生活を営む上での善悪判断等の規範意識の醸成と豊かな人間性の育成をはぐくむ。
  - ③ S N S 等でのいじめや暴力を否定する態度の育成（人権教育の徹底）、誹謗中傷のメール、ネットモラル、出会い系サイト等のアクセス等の危険回避する能力を育成する。「葛二中S N S ルール」の作成と実施。
  - ④ 教育相談の充実（家庭、担任、養護教諭、スクールカウンセラー、生活指導部会との連携）を図る。
  - ⑤ いじめ調査（アンケート）の年2回実施、1年生全員スクールカウンセラーと面談を実施する。
  - ⑥ 家庭訪問や面談を行い、生徒理解、家庭理解、緊急対応の一助とする。h y p e r—Q U の活用により、学級経営改善に活かしていく。
  - ⑦ 健康・安全防犯教育（自己管理、危険予知、危機回避能力の育成）を充実する。
  - ⑧ 薬物乱用防止教室での薬物防止、喫煙・暴力・飲酒・深夜徘徊等への未然防止・初期対応の充実を図る。
  - ⑨ 生命尊重の教育（SOS の出し方教育）、人権教育を踏まえた性に関わる指導を充実する。
  - ⑩ セーフティ教室で、自転車運転のルール・マナーの指導やS N S のルール・マナーの指導を行う。
  - ⑪ 家庭・地域・関係諸機関との連携を図る。
  - ⑫ L G B T Q について、教職員・生徒・家庭・地域等の理解と環境を整え、組織的な取り組みを行う。個別の対応も含め、校則の見直しも検討する。

## 9 進路指導（自己実現・社会的な自立に向けた計画的な進路選択・進路指導・進路相談）

＜指導の重点・達成上の留意点＞

- 3年間を見通して、常に目的や目標をもたせ、計画的・組織的な指導により進路選択・進路決定を図る。
- キャリア教育の視点に立った職場事前訪問・体験の充実、生き方指導等の啓発的な体験活動の充実を図る。
- 進路指導の収集や情報の提供を工夫し、校内蓄積資料の充実と活用の工夫を図る。
- 小学校・地域と連携をした取り組みを図る。
  - ① 3年間を見通した進路指導（発達段階を踏まえた計画的、組織的な取り組み）を行う。
  - ② 将来にわたる生き方と自己実現の意欲を育て、キャリア教育の視点に立つ望ましい勤労観・職業観、社会的自立への諸能力を育成する。（外部機関との連携によるキャリア教育、上級学校調べ、職業調べ、職業体験等）
  - ③ 学力調査、進路相談、進路資料の活用と充実を図る。
  - ④ 学校としての推薦基準を明確にし、公平性の維持を図る。
  - ⑤ キャリアパスポートを活用し、小学校との連携を深める。3年管理職面接を実施する。

## 10 保健・給食指導

- (1) 健康への意識を高め、健康・安全への自己管理能力を高める。
- (2) 食育を推進し、給食指導の充実と保健衛生への十分な配慮を心がける。
- (3) 生命尊重の指導や性に関する指導、薬物乱用防止、喫煙、飲酒に関する指導の充実（生活指導部との連携）
- (4) 江戸川区独自の取り組み「全校歯磨き指導」を推進する。

## 11 その他の教育活動

＜指導の重点・達成上の留意点＞

- 「部活動ガイドライン」準じた部活動の運営・活動を行う。年間活動計画の作成。全教員が顧問となる。
- 部活動は、教育活動の一環であることを踏まえ、単なる技術指導や勝利至上主義に陥ることなく、学校の生活指導の目標・重点との関連を図り、健全育成に努める。
- 小中連携（第五葛西小学校・宇喜田小学校）による生徒・児童の交流・体験活動を行う。
- 英検・漢検・数検等の各種検定を奨励する取組を行う。
- 各教科等も含め、教育活動全般で、SDGSを意識させた取り組みや声掛けをしていく。

## 12 学校事務

- (1) 庶務、経理、施設設備の維持管理について計画的・意図的な事務を遂行する。
- (2) 学校運営、教育課程の実施が円滑に進むよう、常に見通しをもった予算執行と事務運営を工夫して行う。
- (3) 予算削減への対応として、実効性のある予算措置と計画的な予算執行を行う。
- (4) 公費、私費会計の明確・正確な処理（開示請求にも対応）を行う。
- (5) 集金事務の効率化と正確な処理を行う。

## 13 研究・研修

- 授業研究や授業改善推進プランに基づく実施と評価・・・・・・教員相互に授業を見合う研修（研修主任）  
ICT機器を活用した授業実践（研修主任）
- 新教育課程への対応・・・・・・基礎基本の定着、思考力・判断力・表現力の育成への指導法（研修主任）  
道徳の教科化の実践（道徳主任）
- ICT研修・・・・・・・・操作方法及び授業で使える実践例（研修主任）
- OJT若手教員授業力向上研修・・・・定期的な研究授業の実施（OJT推進委員会）
- 生徒の生活や実態を踏まえた生徒理解・・・・日常かつ定期的な情報交換の充実（生活指導部）
- 安全指導・防犯教育・人権教育の充実・・・・セーフティ教室・毎月の避難訓練等（生活指導部）
- 特別支援教室・・・・特別支援教室の理解と連携法等（特別支援教室教員）
- 学校評価のあり方と改善・・・・授業評価の充実、全員による具体的な改善策の提案（教務部）
- 服務事故防止研修・危機管理への対応・・・・4・7・12月事例研修、月1回ミニ研修（管理職）
- 小学校との連携を深め、小中の指導方法における相互研究（各教科等の連携教育プログラム）  
・・・・・・・・授業交流（教務部）
- 近隣教育施設・地域力等による授業支援・・・地域人材、学生ボランティアの導入・活用・充実（今後検討）
- Off-OJTの推進・・・・・・・・・・・・校外研修への積極的な参加（管理職からの声かけ）

## 14 学校教育の円滑な推進のために

- (1) 安全で整理整頓され、手入れや清掃が徹底されている校舎や学級、学校周り・・・・年間を通じて
- (2) 心が落ち着き、清潔さを保ちたくなるきめ細かな環境整備・・・・退勤前、始業前の確認
- (3) 教育活動推進のための円滑な事務処理・・・・書類整理、業務進行の自己管理、提出期限の遵守
- (4) 個人情報保護、情報公開への対応・・・・机上整理、個人情報の持ち出し、正しい評価と記録
- (5) 副教材の適正な選択管理・・・・教材費等・私費会計の学校徴収金の適正実施
- (6) 服務事故を防止する適正な校務処理と確認・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
- (7) 学校評価の分析・公表・・・・・・・・・・・・生徒・保護者・外部評価（学校評議員）から